

令和6年度自治会長アンケートの結果(ホームページ公開用)

○調査の概要

1 目 的

自治会の実態を把握するためのデータ収集を行うこと、アンケート結果をもとに現行の仕組みの見直しを図ること、アンケート結果を自治会長の皆様へ配布し、概要版を美濃加茂市ホームページへ掲載することで、他自治会の事例を情報共有することを目的に令和6年度の自治会長を対象としたアンケート調査を実施しました。

2 実 施 日 令和6年12月～令和7年1月

3 回答結果 回答数127(総自治会数167) 回答率 76.0%

問1:地区

地区別の回答数は以下のとおりです。

	太田	古井	山之上	蜂屋	加茂野	伊深	三和	下米田
回答数	27	41	9	14	16	6	1	13
割合	67.5%	82.0%	81.8%	73.7%	100%	75.0%	33.3%	65.0%

問2:年代

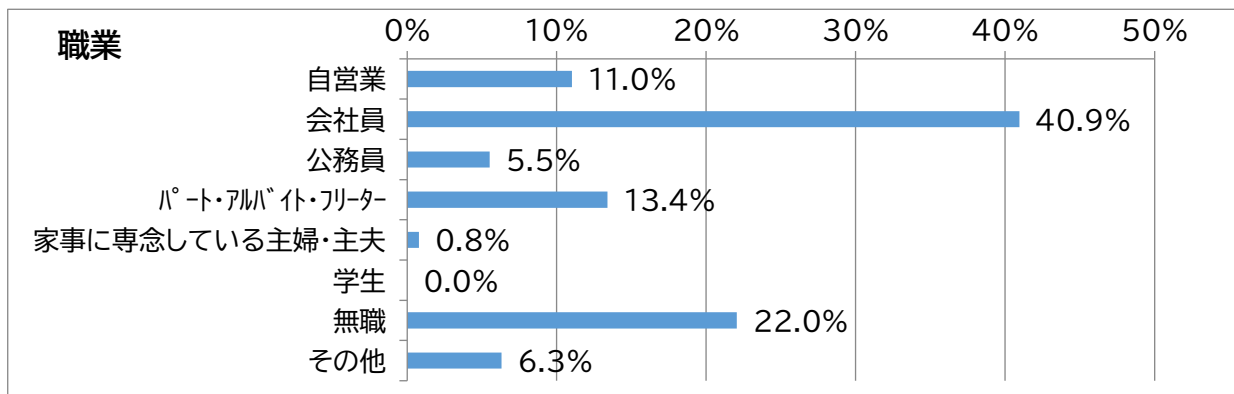
回答者の年代は以下のとおりです。「60 歳代」の割合が最も高く 52.0%でした。

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
回答数	1	4	8	21	66	25	2
割合	0.8%	3.1%	6.3%	16.5%	52.0%	19.7%	1.6%

問3:職業

回答者の職業は以下のとおりです。「会社員」の割合が最も高く 40.9%でした。

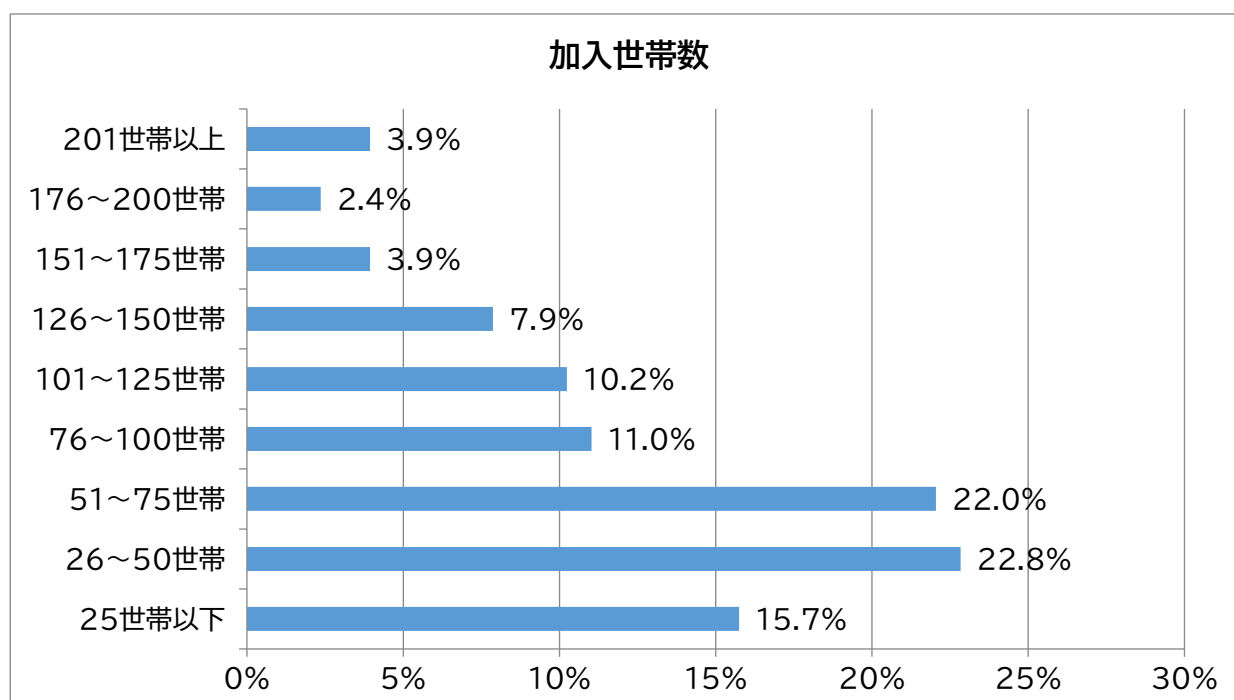
	自営業	会社員	公務員	パート・アルバイト・フリーター	家事に専念主婦(夫)	学生	無職	その他
回答数	14	52	7	17	1	0	28	8
割合	11.0%	40.9%	5.5%	13.4%	0.8%	0.0%	22.0%	6.3%



問4:自治会の加入世帯数

自治会によって 10 世帯未満から 700 世帯超まで幅広く、26～50世帯が 22.8%と最も多く、次いで 51～75 世帯が 22.0%でした。

	25 世帯 以下	26～50 世帯	51～75 世帯	76～100 世帯	101～125 世帯	126～ 150 世帯	151～175 世帯	176～ 200 世帯	201 世帯 以上
回答数	20	29	28	14	13	10	5	3	5
割合	15.7%	22.8%	22.0%	11.0%	10.2%	7.9%	3.9%	2.4%	3.9%



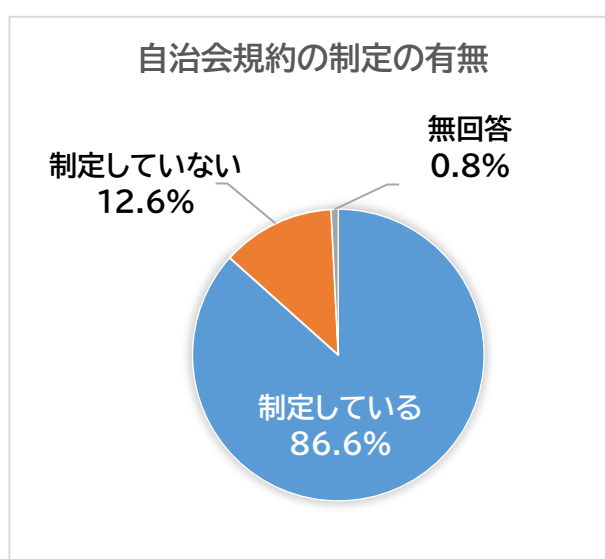
問5:自治会規約の制定の有無

自治会規約を制定している自治会の割合は 86.6%でした。

	制定している	制定して いない	無回答
回答数	110	16	1
割合	86.6%	12.6%	0.8%

※自治会規約(会則)の整備のお願い

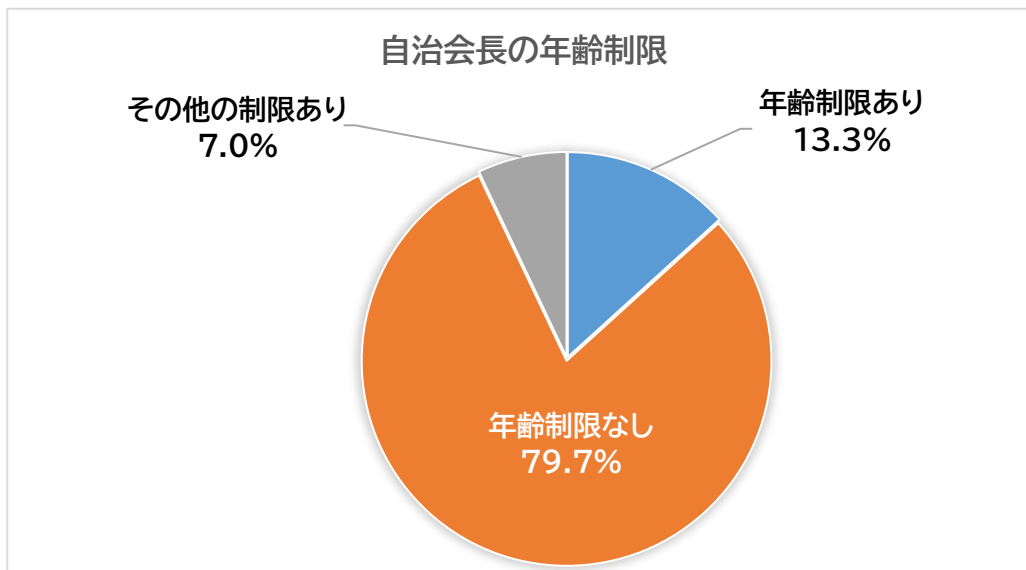
市で加入している自治会活動保険は、自治会活動による事故等に対し補償するものです。そのため、自治会規約(会則)の目的に活動内容を載せることで、自治会で承認された活動と考えられ、保険適用の幅が広がりますので、自治会規約(会則)の整備をお願いします。



問6:自治会長の年齢制限

年齢制限のない自治会が 79.7%ありました。その他の制限として、高齢者や単身者を除くなどの制限を設けている自治会もあります。

	年齢制限あり	年齢制限なし	その他の制限あり	無回答
回答数	17	102	9	0
割合	13.3%	79.7%	7.0%	0.0%



問6-2:年齢制限のある場合の年齢

年齢制限のある場合の年齢としては、「71～75 歳」としている自治会が一番多く 41.2%でした。

	65 歳以下	66～70 歳	71～75 歳	76～80 歳	81 歳以上
回答数	2	3	7	5	0
割合	11.8%	17.6%	41.2%	29.4%	0.0%

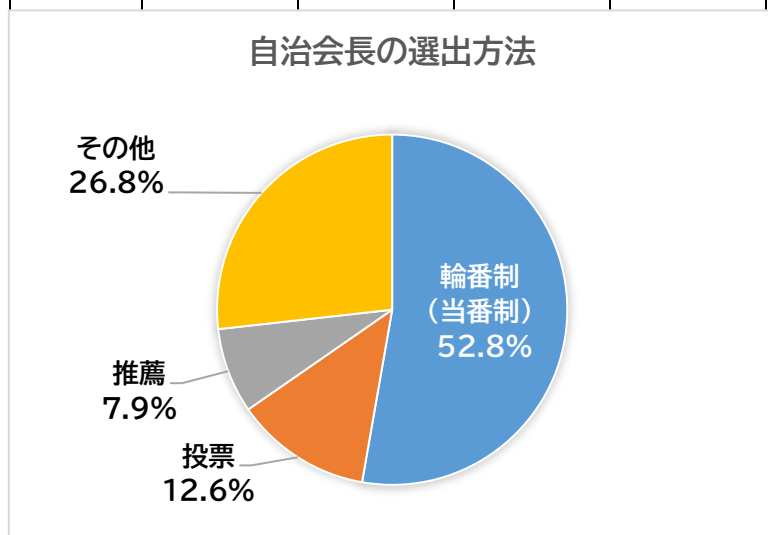
(その他の制限)

- ・本人ができないと宣言した 70 歳以上の方や女性は免除。
- ・2 回目の自治会長就任については免除。
- ・その時の会長の対応による。
- ・自治会内の一部の班では、制限あり。
- ・自治会加入から10年以上経った人が対象、消防団員・神社総代の経験者は会長免除。
- ・高齢者、病気等事由で辞退する場合。

問7:自治会長の選出方法

輪番制(当番制)が一番多く 52.8%でした。その他として、自治会長が次の人を選出、年齢順や推薦後投票で決めている自治会もあります。

	輪番制 (当番制)	投票	推薦	その他
回答数	67	16	10	34
割合	52.8%	12.6%	7.9%	26.8%



(その他の選出方法)

○年齢順選出

- ・年齢順前任者が依頼する。(2件)
- ・年齢順に家を回る。
- ・60歳以上の人から選ぶ。
- ・現在は、未経験者から順に選出するようになっている。

○輪番制

- ・できる人の輪番制。
- ・輪番制(班)
- ・5つある班で輪番。
- ・状況に応じて輪番制または推薦。

○推薦と投票の組み合わせ

- ・他の立候補者及び推薦候補者を募り、候補者が複数になった場合に自治会役員選挙を実施
- ・班ごとに推薦で、決まらなければ投票にする班もあり。
- ・推薦後からの自治会員全員の投票。
- ・決議立候補、推薦、選挙、の順。

○特定の役の経験者を除外

- ・自治会長経験者・消防団員経験者・体育指導員経験者を除き、75歳以下の夫婦世帯が次期自治会長対象者となる。

○抽選

- ・抽選で自治会長が決まる。
- ・輪番制・立候補者がいない場合はクジ引き。

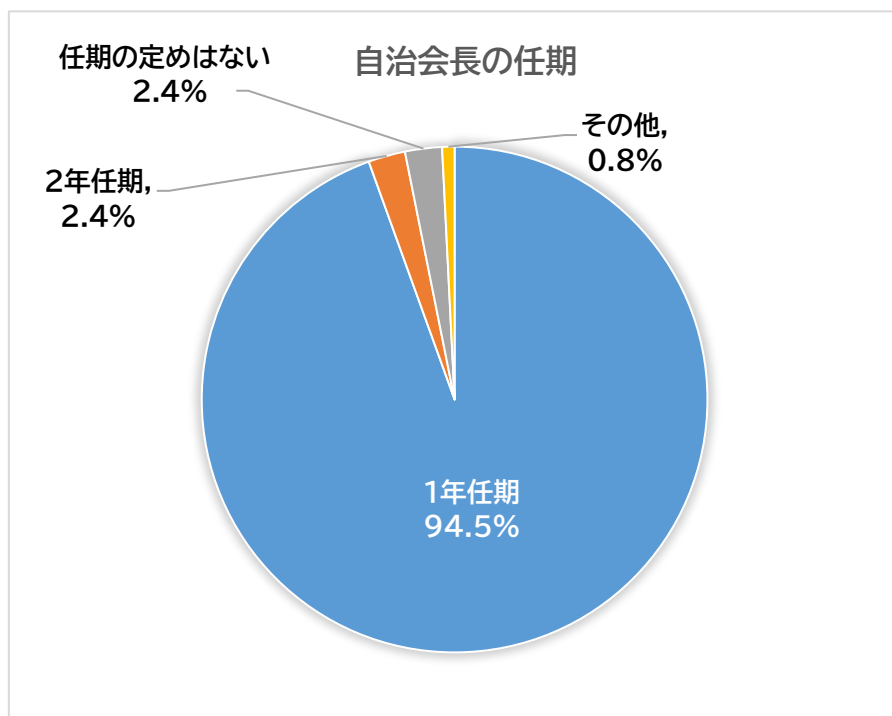
○前任者の選定

- ・自治会長が後任を選定及び依頼する。(4件)
- ・60歳代中心にできる人を選出。

問8:自治会長の任期

1年任期が一番多く 94.5%でした。また、前年に副会長を務める自治会や副会長、自治会長、顧問を1年ずつ務める自治会もありました。

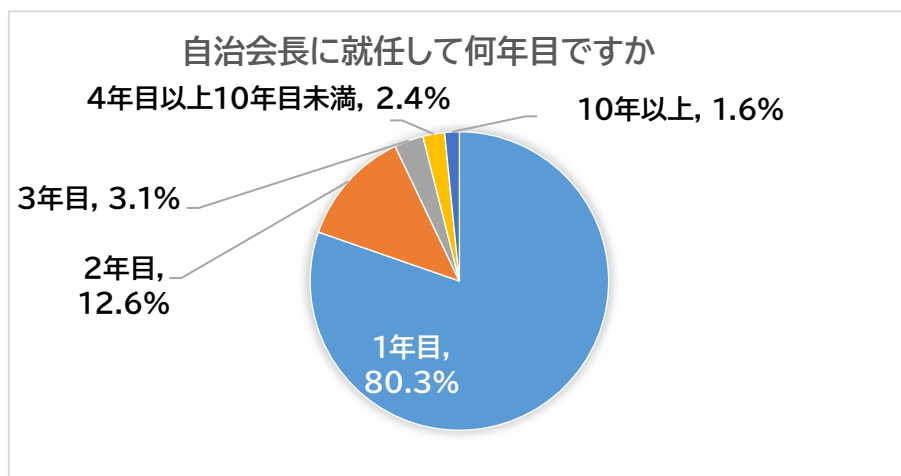
	1年任期	2年任期	任期の定めはない	その他
回答数	120	3	3	1
割合	94.5%	2.4%	2.4%	0.8%



問9:自治会長に就任して、今年で何年目か(以前に就任していた時も含む。)

1年目が一番多く 80.3%でした。

	1年目	2年目	3年目	4年目以上 10年目未満	10年目以上
回答数	102	16	4	3	2
割合	80.3%	12.6%	3.1%	2.4%	1.6%



問10:適切だと思われる自治会長の任期及びその理由

「1年」が一番多く 83.5%でした。

1年が適切だと考える理由としては、自治会長の負担が大きい、仕事との両立が困難という意見、また、多くの自治会員に平等に経験をしてほしいという意見などがありました。

	1年	1年以外	無回答
回答数	106	20	1
割合	83.5%	15.7%	0.8%

(理由)

○負担が大きい

- ・負担が大きいため。(複数回答有)
- ・コミュニティ活動強化の為に複数年が必要、ところがごみ集積所の管理負担が大きく複数年は無理。
- ・役員による負担平準化。
- ・体力的に何年もやるのは大変です。
- ・初めてやってみて、面倒なことが多いし、仕事や家庭等、他にも多くの役割があり、負担感がある。
- ・自治会長の仕事内容が大変である。

○仕事との両立が難しい

- ・通常の仕事と自治会長の職務を複数年にわたり両立する事は難しいと思う。(特に会社勤めのサラリーマンは、平日にしか出来ない自治会長の職務の為、休暇を取る必要性が出てくる。)
- ・圧倒的に、サラリーマン世帯が多く、長期の期間は負担が多すぎ。
- ・副会長含め役員を3年務めるため、会長は1年でよい。しかし、会長の任期が1年だけでは分からない事が多く、役員として残れると良いかと思う。
- ・在職者には負担が重すぎる。
- ・仕事を抱えながらの自治会長は1年が限界。
- ・仕事に差し支える。

○公平さと関心の維持

- ・多くの人に会長を経験してもらい自治会への関心を持ってもらう。
- ・公平さの維持のため。
- ・自治会員の皆が経験するため。

○人数の問題

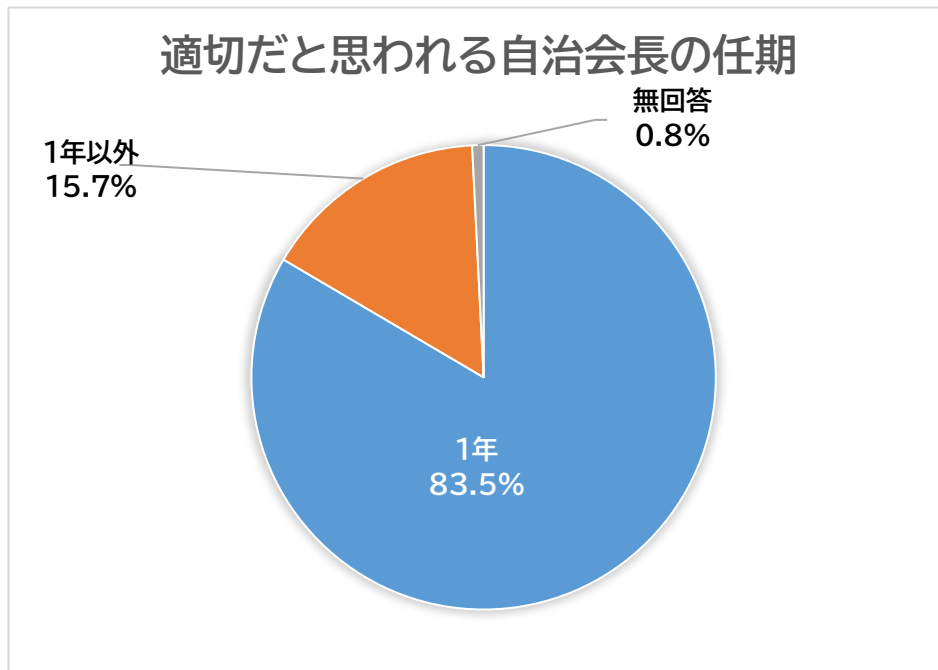
- ・今のところ会員数が多く、事情のある会員は除いて、年齢順に就任している。
- ・人数が、少なすぎて、まわってくるのが早すぎるから。

○長期任期の懸念

- ・1年以上では若年層はやらないのではと思う。
- ・2年以上は無理。
- ・長期は困難だから。
- ・2年続けるのはきつい。
- ・自治会の仕事に、専念できない。
- ・長くやりたくないから2年以上は、少しきつい。
- ・過去から決まっている。
- ・苦勞が多いから1年以上やりたくない。
- ・一年しかやらないので後のことは考えない風潮があり事勿れ主義な感があるのは否めないです。

○短期間のメリット

- ・やる事が多いので1年で適切だと思います。
- ・内容的に集中できる期間である。



問10-2:1年以外の場合における適切だと考える年数

1年以外が適切だと回答された方では、「2年」が60.0%、「3年」が30.0%でした。

2年や3年が適切だと考える理由としては、1年間では何も理解できないまま交代となってしまう、改善が図れない。という意見がありました。

	2年	3年	4年	無回答
回答数	12	6	0	2
割合	60.0%	30.0%	0.0%	10.0%

【2年が適切だと思う理由】

○経験と理解の不足

- ・1年では経験が結局のところ生かせないまま、任期が来てしまうから。
- ・1年目では会長の役割が把握出来なく2年目からようやく把握出来るから。
- ・役割を理解し、実行するには1年では短いと思います。
- ・1年では何もわからないまま1年が過ぎてしまうから。
- ・最初の1年間は前任者の仕事を覚える為。

○2年以上によるメリット

- ・次にやる人が見つかるまで。
- ・1年で理解して2年で発揮できるから。
- ・2年以上がふさわしい。

○改革と課題解決のための複数年任期

- ・改革をする場合は複数年が望ましい。
- ・今の仕組みは、古い時代の考え方のまま、自治会を継続することだけを考えて維持しようとしてきたもので、“良き自治会”をあきらめている。イロジカルなこともそのまま引き継ぎ取り組んでいしかない。1年をやり過ごすことに専念してしまっている。以上を考えると、期間の伸ばし、課題を先送りできないようにするしかない。

○短期間による問題点

- ・1年交代では回って来るのが早すぎる。
- ・ローテーションあり周期が早い。
- ・1年をやり過ごすことに専念。
- ・1年では申し送りが限界で、改善されていかない。

○役割の明確化

- ・現在副自治会長の役割が明確でないため。役割が明確であれば、翌年自治会長を1年でよいが、明確でないなら2年とすべきか。

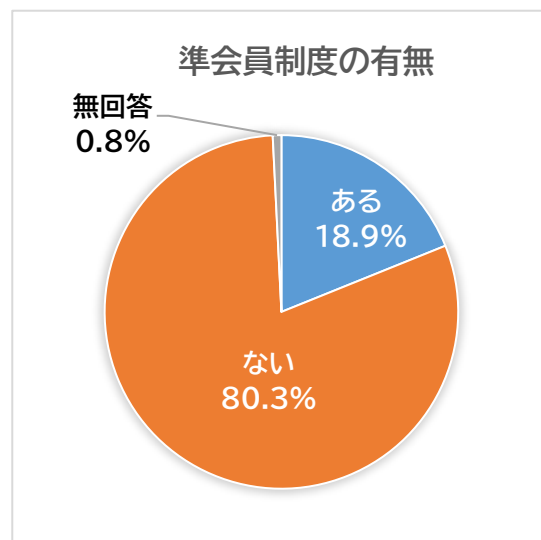
【3年が適切だと思う理由】

- ・1年では初めての経験ばかりで経験による向上が何も無いため。
- ・自治会の構成年齢が50才代以上ばかりで、しかも会長職には年齢制限が80才未満と決まっている。本年の適格者は4人しかいないので毎年かわるのはどうかなと自治会でも問題になっています。
- ・人にもよるが、相談役とかでもよいと思う。
- ・2年から3年が適切だと思う。やっと様子がわかってきたころに交代。連続するのが良いと思うが、ペアになる会計の順番もあり、また、次の自治会長にプレッシャーにもなるので現状むずかしい。
- ・1年目は不慣れなので。
- ・1年間は学習時間、2年目は努力期間、3年目は余裕の運営。

問11:準会員(議決権がない会員や企業会員)の制度の有無

準会員の制度を設けている自治会は18.9%でした。

	ある	ない	無回答
回答数	24	102	1
割合	18.9%	80.3%	0.8%



【意見一覧】

○特別会員や賛助会員の仕組みがある

- ・地域企業から寄付を受ける。
- ・コンビニ・企業に年一回協力金を求める。
- ・企業に対して賛助会員制度を取っている。
- ・企業や店舗は特別会員として扱われるが、準会員と同義ではない。

○会費や権利

- ・準会員や賛助会員には議決権がなく、役員にも選出されない。
- ・企業や団体は総会での表決権を持たない賛助会員となる。
- ・賛助会員として、企業は行事や役員を担当しないが、自治会活動を支持。
- ・特別会員は年会費を払い、ごみ出しが可能。

○その他

- ・永住を求めない人や店舗のみで住居を別地域に持つ人も賛同の意志があれば準会員になれる。
- ・転勤や一時的に留守している人も準会員の対象。

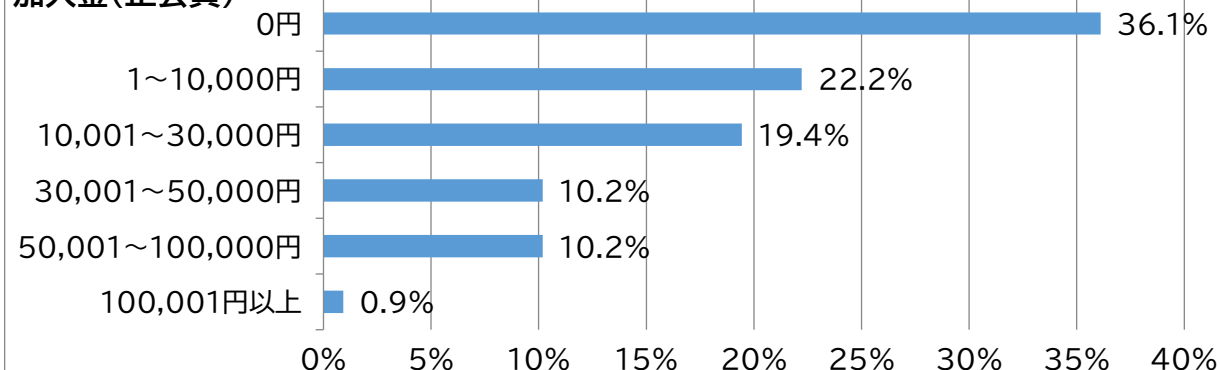
問12:自治会加入等に係る金額

加入金は「なし」の割合が 36.1%で最も高く、年会費は「5,001～10,000 円」の割合が 53.3%で最も高くなっています。

<加入金>

正会員	0 円	1～10,000 円	10,001～30,000 円	30,001～50,000 円	50,001～100,000 円	100,001 円以上
回答数	39	24	21	11	11	1
割合	36.1%	22.2%	19.4%	10.2%	10.2%	0.9%

加入金(正会員)

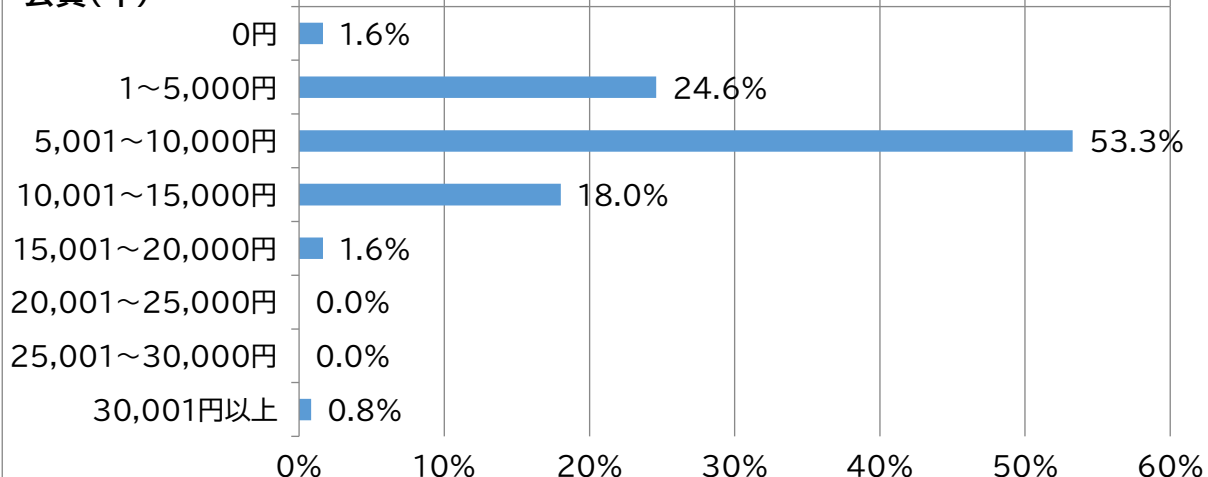


準会員	0 円	1～5,000 円	5,001～10,000 円	10,001～15,000 円	15,001 円以上
回答数	7	3	5	4	1
割合	29.2%	12.5%	20.8%	16.7%	4.2%

<会費(年)>

	0 円	1～5,000 円	5,001～10,000 円	10,001～15,000 円	15,001～20,000 円	20,001～25,000 円	25,001～30,000 円	30,001 円以上
回答数	2	30	65	22	2	0	0	1
割合	1.6%	24.6%	53.3%	18.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%

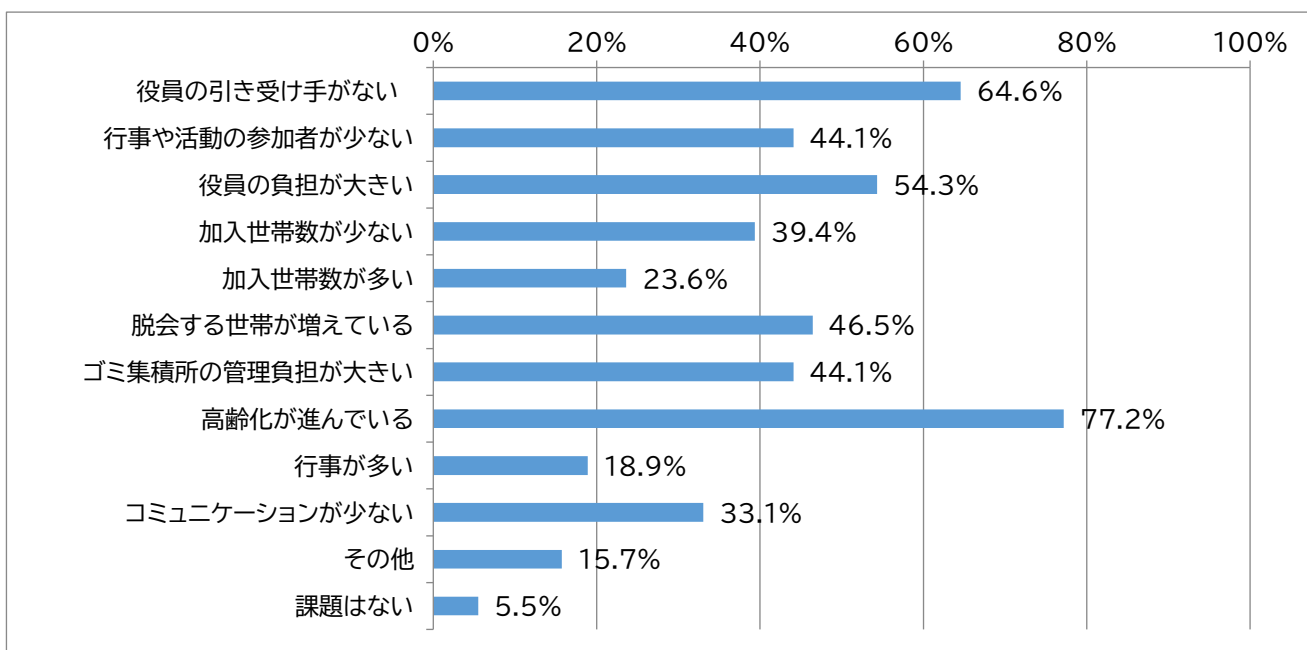
会費(年)



問13:現在、貴自治会で問題となっていることはどんなことですか。(複数回答可)

「高齢化が進んでいる」の割合が 77.2%と最も高く、次いで「役員の引き受け手がない」が 64.6%、「役員の負担が大きい」が 54.3%となっています。

	(1)役員の引き受け手がない	(2)行事や活動の参加者が少ない	(3)役員の負担が大きい	(4)加入世帯数が少ない	(5)加入世帯数が多い	(6)脱会する世帯が増えている	(7)ごみ集積所の管理負担が大きい	(8)高齢化が進んでいる	(9)行事が多い	(10)コミュニケーションが少ない	(11)その他												
回答数	82	56	69	50	30	59	56	98	24	42	20												
割合	64.6%	44.1%	54.3%	39.4%	23.6%	46.5%	44.1%	77.2%	18.9%	33.1%	15.7%												
理由	人が少ない	人が少ない	事務が多い	世帯数が少ない	世帯数が多い	高齢者の脱会	利用者マナーの指導	<table><tr><td colspan="4">(12)課題はない</td></tr><tr><td colspan="4">7</td></tr><tr><td colspan="4">5.5%</td></tr></table>				(12)課題はない				7				5.5%			
(12)課題はない																							
7																							
5.5%																							
回答数	29	28	41	23	10	37	48	【その他意見】 ・未加入者のごみ集積場の利用 ・外国人居住者の対応 ・募金や協力金が多すぎる ・自治会のメリットが無いという声が多い ・コミュニケーション不足 ・避難場所がない ・交通安全対策															
割合	35.4%	50.0%	59.4%	46.0%	33.3%	62.7%	85.7%																
理由	高齢化	活動がマンネリ	行事が多い	脱会世帯が多い	新築が多い	若者の脱会	集積所の清掃																
回答数	51	15	37	21	5	30	24																
割合	62.2%	26.8%	53.6%	42.0%	16.7%	50.8%	42.9%																
理由	負担が大きい	行事が多い	行政の依頼が多い	未加入世帯が多い	アパート・マンションが多い	その他	集積所の維持管理	【引き受け手がない役員】 <table><tr><td>自治会長</td><td>体育委員</td><td>福祉委員</td><td>その他</td></tr><tr><td>58</td><td>42</td><td>32</td><td>34</td></tr></table> 【役員その他】 消防団員、交通安全委員、民生委員、氏子総代、自警隊、婦人部長、班長、会計、体育振興会理事、子ども会役員				自治会長	体育委員	福祉委員	その他	58	42	32	34				
自治会長	体育委員	福祉委員	その他																				
58	42	32	34																				
回答数	52	11	39	29	0	20	30																
割合	63.4%	19.6%	56.5%	58.0%	0.0%	33.9%	53.6%																
理由	その他	その他	その他	その他	その他		その他																
回答数	11	17	11	3	0		13																
割合	13.4%	30.4%	15.9%	6.0%	0.0%		23.2%																



問14:自治会加入促進で取り組んでいること

取り組んでいる自治会は、全体的に少数であるという結果となりました。

	戸建て日本人 世帯への勧誘	戸建て外国人 世帯への勧誘	アパート日本人 世帯への勧誘	アパート外国人 世帯への勧誘	その他	特になし
回答数	28	12	0	0	12	91
割合	22.0%	9.4%	0.0%	0.0%	9.4%	71.7%

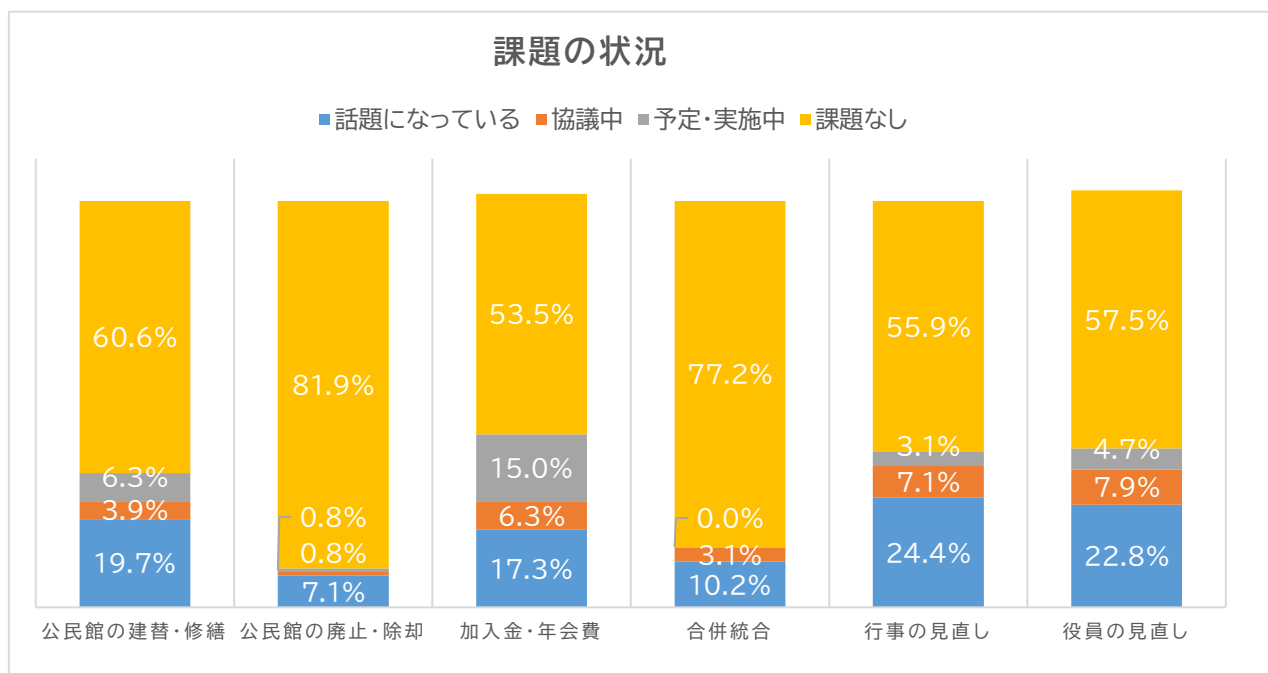
【その他意見】

- ・勧誘活動は現在の方法では効果が薄く、住民登録の際に自治会への加入説明を行うべき
- ・直接訪問による勧誘は住民の不信感を招くことがあり、効率的ではない。
- ・新規転居者への加入依頼を行っているが、興味のある人に限られ、長期間未加入の家庭に対する突然の勧誘は抵抗がある。
- ・勧誘よりも、ごみ出しルールの遵守が重要視されるべき

問15:次の課題についての状況

すべての項目において、「課題なし」が過半数超となりました。なお、「加入金・年会費の引下げ」について、話題やそれ以上の動きがある自治会が49自治会あり、6項目の中で一番件数が多い結果となりました。

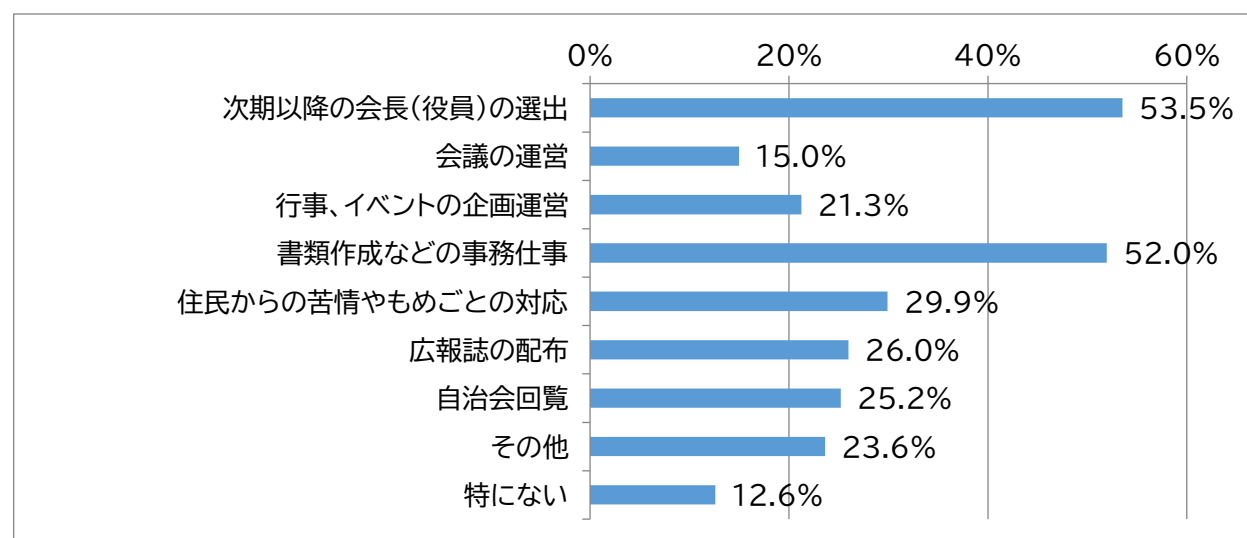
	(1)公民館の 建替・修繕	(2)公民館の 廃止・除却	(3)加入金・ 年会費	(4)合併統合	(5)行事の 見直し	(6)役員の見直し
話題になっている	25 19.7%	9 7.1%	22 17.3%	13 10.2%	31 24.4%	29 22.8%
協議中	5 3.9%	1 0.8%	8 6.3%	4 3.1%	9 7.1%	10 7.9%
予定・実施中	8 6.3%	1 0.8%	19 15.0%	0 0.0%	4 3.1%	6 4.7%
課題なし	77 60.6%	104 81.9%	68 53.5%	98 77.2%	71 55.9%	73 57.5%



問16:自治会長として苦労したことや困ったことはどんなこと(複数回答可)

「次期以降の会長(役員)の選出」が53.5%と最も高く、次いで「書類作成などの事務仕事」が52.0%となりました。

	次期以降の 会長(役員)の選出	会議の 運営	行事、イ ベントの 企画運営	書類作成 などの事 務仕事	住民からの 苦情やもめ ごとの対応	広報誌の 配布	自治会 回覧	その他	特にな い
回答 数	68	19	27	66	38	33	32	30	16
割合	53.5%	15.0%	21.3%	52.0%	29.9%	26.0%	25.2%	23.6%	12.6%



【「会議の運営」の具体的な会議名】

- ・総会
- ・役員会
- ・班長会

【「行事、イベントの企画運営」の具体的な名称等】

- ・神社の祭礼・管理
- ・夏祭り、盆踊り
- ・懇親会
- ・環境整備
- ・防災訓練・自主防災組織
- ・左義長
- ・クリーン作戦
- ・体育行事

【その他の意見】

○ごみ処理と集積所の管理問題

- ・自治会員以外の家庭によるルール無視や不法投棄。
- ・ごみ集積所の清掃や不法投棄物の処理、利用者へのルール指導が必要。
- ・外国人居住者への対応も課題。
- ・ごみ収集日における清掃活動と巡回が負担。
- ・ごみ集積所の使用に関するトラブル。

○自治会運営と負担

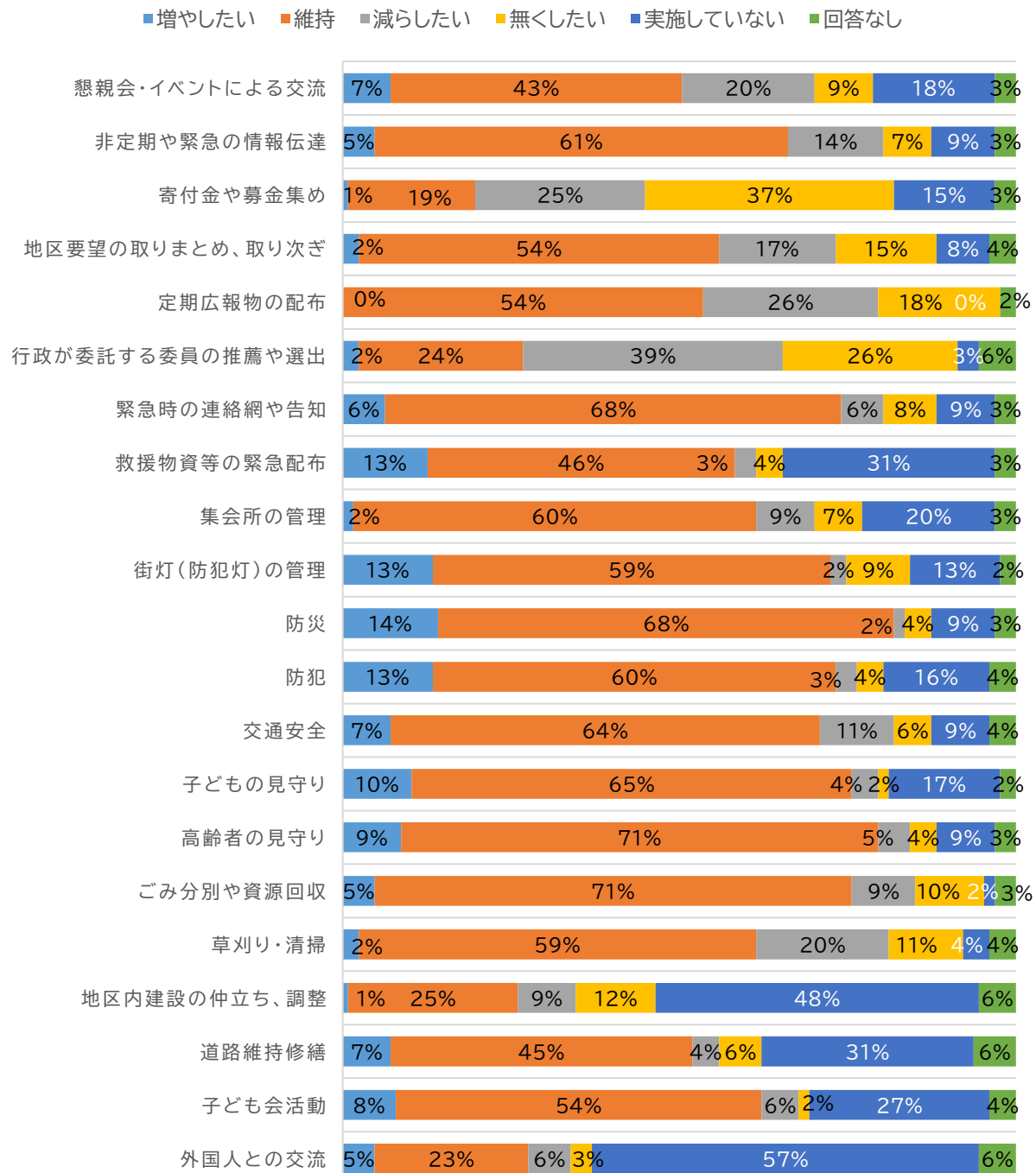
- ・自治会長の役割について具体的な指導や情報提供が不足。
- ・役員仕事の流れや情報がわからない。

- ・高齢化による負担増加。
- ・清掃活動を嫌がる声があり、除草剤の購入や作業が負担。
- ・多くの回覧書類とアンケートが時間を取られるだけで改善されない。
- ・集会所の老朽化とその修理に関する問題。
- ・パソコンを使えない人にとっては業務が困難。
- ・総会資料の作成や予算管理が大変。
- 加入者と未加入者の不公平感
 - ・未加入者との不公平感。
- 各種団体の連携や調整
 - ・他自治会や総代、消防団員との連携や勧誘が必要。
 - ・地域の要望や多様な意見の調整が辛い。
- 会員の行事への参加
 - ・子供の遊び場「ちびっこ広場」の安全管理、掃除の参加者が少ない。
 - ・草引きや清掃活動に対する消極的な態度。
- 提案と改善の要望
 - ・自治会長や市民に対するアンケートの数や内容を把握し、形式的なものを見直す。
 - ・役員や地域住民に対して具体的な指導や情報提供を行い、役割や仕事の流れを明確にする。
 - ・コミュニケーションを強化し、自治会員と非会員の不公平感を解消するための取り組みが必要。

問17:下記項目について、自治会活動の今後の方向性として考えられることについて、あてはまる番号をそれぞれ選択してください。現時点で活動がなく、今後も予定のない項目は「5実施していない」を選択してください。

	増やしたい	維持	減らしたい	無くしたい	実施していない	回答なし
懇親会・イベントによる交流	9	55	25	11	23	4
	7%	43%	20%	9%	18%	3%
非定期や緊急の情報伝達	6	78	18	9	12	4
	5%	61%	14%	7%	9%	3%
寄付金や募金集め	1	24	32	47	19	4
	1%	19%	25%	37%	15%	3%
地区要望の取りまとめ、取り次ぎ	3	68	22	19	10	5
	2%	54%	17%	15%	8%	4%
定期広報物の配布	0	68	33	23	0	3
	0%	54%	26%	18%	0%	2%
行政が委託する委員の推薦や選出	3	31	49	33	4	7
	2%	24%	39%	26%	3%	6%
緊急時の連絡網や告知	8	86	8	10	11	4
	6%	68%	6%	8%	9%	3%
救援物資等の緊急配布	16	58	4	5	40	4
	13%	46%	3%	4%	31%	3%
集会所の管理	2	76	11	9	25	4
	2%	60%	9%	7%	20%	3%
街灯(防犯灯)の管理	17	75	3	12	17	3
	13%	59%	2%	9%	13%	2%
防災	18	86	2	5	12	4
	14%	68%	2%	4%	9%	3%
防犯	17	76	4	5	20	5
	13%	60%	3%	4%	16%	4%
交通安全	9	81	14	7	11	5
	7%	64%	11%	6%	9%	4%
子どもの見守り	13	83	5	2	21	3
	10%	65%	4%	2%	17%	2%
高齢者の見守り	11	90	6	5	11	4
	9%	71%	5%	4%	9%	3%
ごみ分別や資源回収	6	90	12	13	2	4
	5%	71%	9%	10%	2%	3%
草刈り・清掃	3	75	25	14	5	5
	2%	59%	20%	11%	4%	4%
地区内建設の仲立ち、調整	1	32	11	15	61	7
	1%	25%	9%	12%	48%	6%
道路維持修繕	9	57	5	8	40	8
	7%	45%	4%	6%	31%	6%
子ども会活動	10	69	7	2	34	5
	8%	54%	6%	2%	27%	4%
外国人との交流	6	29	8	4	73	7
	5%	23%	6%	3%	57%	6%

活動の今後の方向性

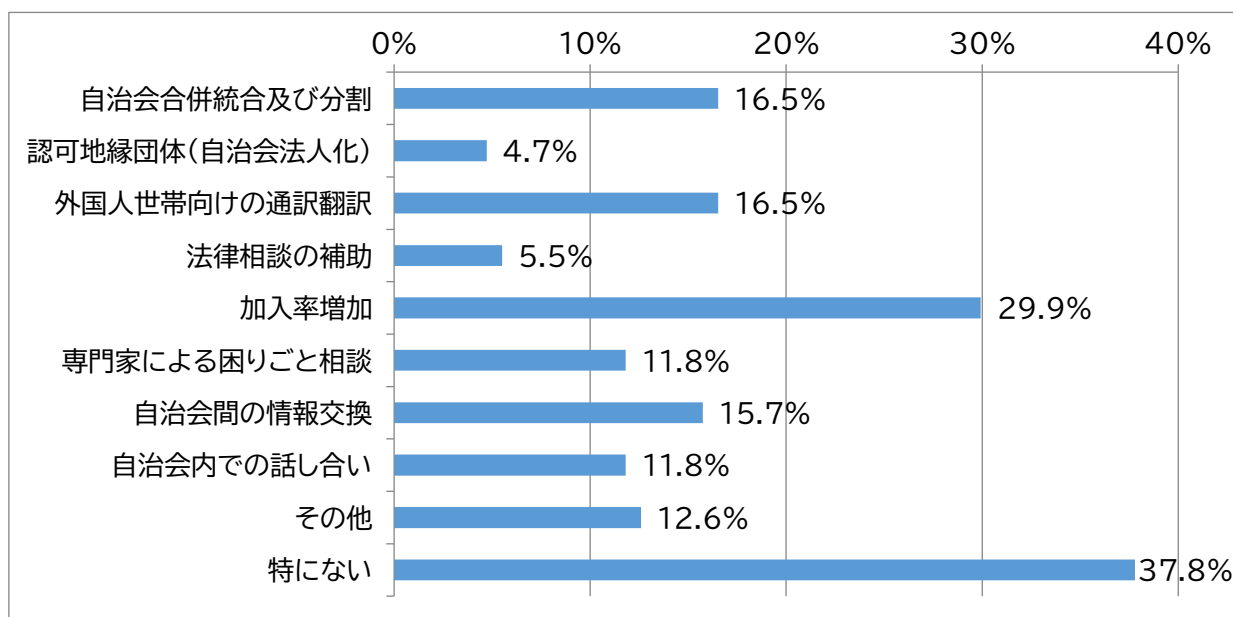


活動の今後の方向性として「増やしたい」と回答があった項目については、「防災」「防犯」「防犯灯の管理」「救援物資等の緊急配布」といった項目で、防災防犯関係の回答が多くありました。一方で「減らしたい」「無くしたい」という回答があった項目については、「行政の依頼する委員の推薦や選出」「寄付金や募金集め」「定期広報物の配布」「地区要望のまとめ、取り次ぎ」といった行政からの依頼事項についての回答が多くありました。

問18:支援して欲しいこと(複数回答可)

支援して欲しい項目としては、「加入率増加のための支援」の割合が29.9%と最も高く、次に「自治会合併統合及び分割」と「外国人世帯向けの通訳翻訳」がそれぞれ16.5%ありました。

	自治会 合併統 合及び 分割	認可地 縁団体 (自治会 法人化)	外国人 世帯向 けの通 訳翻訳	法律相 談の補 助	加入率 増加	専門家 による 困りご と相談	自治会 間の情 報交換	自治会 内での 話し合 い	その他	特にな い
回答数	21	6	21	7	38	15	20	15	16	48
割合	16.5%	4.7%	16.5%	5.5%	29.9%	11.8%	15.7%	11.8%	12.6%	37.8%



【その他の意見】

○他の自治会の情報提供と必要経費の補助

- ・他の自治会の運営情報(入会金、会費、ごみ集積所の管理体制、行事開催回数、親睦会の有無および開催方法、改善活動、公民館の在り方など)の提供を希望する。
- ・必要経費に対する補助が欲しい。

○外国人居住者対応とごみ集積場所の運営支援

- ・外国人居住者の対応やごみ集積場所の運営に関する支援を希望する。
- ・外国人世帯へのごみ収集に関する助成金の提供を要望する。
- ・可燃物置き場に対する支援が欲しい。

○墓地管理と財政問題

- ・墓地管理に関する問題(転居者や非自治会員のお墓の管理費用)についての懸念がある。
- ・墓地の管理に十分な資金がないため、財政面での支援が必要。

○自治会の存在意義と運営の課題

- ・自治会の存在意義や必要性、行政との役割分担についての疑問がある。
- ・自治会長を経験しての負担感および継続に対する不安がある。
- ・自治会の運営に対する市役所の支援が不十分であることへの失望感がある。

○実動性のある災害組織の確立

- ・開発業者との仲立ちや実動性のある災害組織の確立と指導を求める。

○公民館の運営支援

- ・下古井交流センターの復活を希望し、その建て替えに対する補助金の増加を求める。

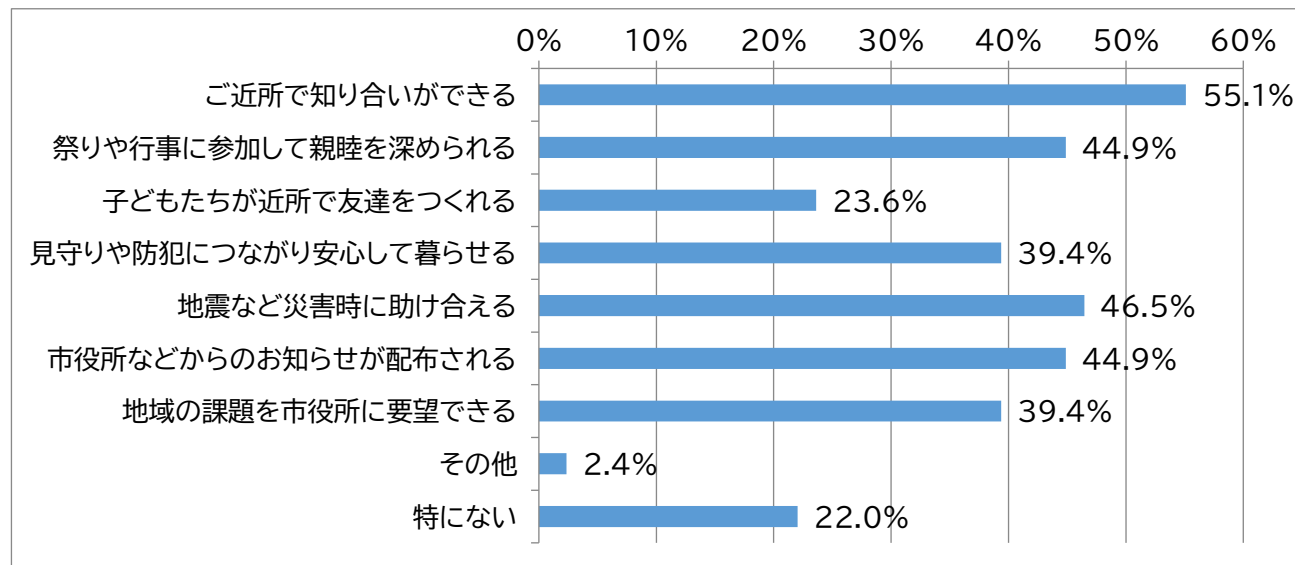
○ボランティア組織の確立

- ・市が中心となってボランティアやNPOを組織することを希望する。

問19:自治会の「いいところ」はどんなところだと思いますか。(複数回答可)

「ご近所で知り合いができる」の割合が 55.1%で最も高く、次に「地震など災害時に助け合える」が 46.5%となりました。

	ご近所で 知り合い ができる	祭りや行事 に参加して 親睦を深め られる	子どもたち が近所で 友達をつく れる	見守りや防 犯につなが り安心して 暮らせる	地震など災 害時に助け 合える	市役所など からのお知 らせが配布 される	地域の課 題を市役所 に要望で きる	その他	特にな い
回答数	70	57	30	50	59	57	50	3	28
割合	55.1%	44.9%	23.6%	39.4%	46.5%	44.9%	39.4%	2.4%	22.0%



【その他】

- ・自治会所有の「ごみ集積所」にごみを出せる。
- ・協力金の見直しなど対応してくれる。

※問20～24については、自由記述の回答となっております。皆様からいただいた貴重なご意見を丁寧に確認し、要約し掲載させております。多くの方から寄せられたご意見を反映し、主要なテーマや共通するポイントを記載しています。すべてのご意見が今後の改善に役立てられるよう、大切に扱ってまいりますので、ご了承ください。

問20:自治会長を務めて、「良かった」「うれしかった」と思った出来事(自由記述)

○知り合いの増加・交流

- ・地域の皆様が知り合いになった。
- ・知り合いが増える事は良かった。
- ・皆さんと親睦を深められたこと。
- ・他の自治会長と知り合いになり、意見交換等ができた、友達になれたこと。
- ・会員、他の地域の人と交流できたこと。
- ・他の自治会の動きを把握できた。

○地域への理解

- ・自分が住んでいる地域の現状を知ることができた。

- ・地域のルールやしきたりについて学ぶ機会となりました。
- ・自治会の活動や問題点が理解できた。
- ・地域の特性やら人間関係等学んだ。
- ・自治会活動全般について知り得ることができた。

○活動・イベントの実施

- ・集会所のバリアフリー化を完成させた。
- ・祭りの関係など、多忙を極めたが、班長を含め役員が協力的に活動してサポートしてもらえた。
- ・新しいごみ集積所の移動にともなう置場の新設ができた。
- ・クリーン作戦の参加者が多かったこと。
- ・盆踊りが、近年最高の人出で大盛況に終わらせたことが良かった。

○行政との連携

- ・防犯灯修理などに、市役所ご担当者様より迅速な支援頂き、地域の住人さんから感謝の声を頂く事もありました。
- ・自治会員からの要望を連絡所や環境課、土木課等の各担当者へ依頼することで町内の問題点が改善していくことが良かったです。
- ・市役所職員の考え方がわかった。
- ・相談した際、連絡所の所長さんの対応が非常に早く適切で助かりました。

○役員・班長の協力

- ・会長経験者の方々のアドバイスや家族の協力。
- ・役員班長会議で、理解を得られた。
- ・班長さんをお願いして、皆さんにご協力いただいた。
- ・他の各自治会長も同じ様な悩みを抱えている事が共有できたこと。

○特に良かったことはない

- ・特に無し。
- ・特にありません。
- ・良かった・うれしかったことは特に無し。
- ・努めなくても良いならそれに越したことはありません。

問21: 貴自治会の活動で、特徴的な取り組みがありましたら、どんな些細なことでもいいので教えてください。特に「防災防犯」や「地域福祉」に関する取り組みの情報を集めていますので、記載していただけると幸いです。

○高齢者支援活動

- ・高齢者、病気の方の休会を認め、会費、奉仕活動等を免除。
- ・高齢者の見守り隊の活動。
- ・高齢会員の企画による、子どもも参加可の「茶の湯」を実施。
- ・サロン活動の支援、金銭面での支援もあり。

○防災・防犯関連活動

- ・自主防災組織の設立。
- ・消火ホースの点検や増設。
- ・防災訓練や炊き出し訓練の実施。
- ・防犯カメラの増設。
- ・消火器や防災器具の配布と点検。
- ・消火訓練や防災訓練後の交流イベント。

○コミュニティイベントとお祭り

- ・夏祭り、盆踊り大会の開催。

- ・商店会と協力して夏祭りを開催。
- ・子ども食堂への協力。
- ・池まつり保存会主催の「池まつり」実施。

○環境美化活動

- ・みのかもクリーン作戦への参加。
- ・登山道の整備活動。
- ・毎月第3日曜日に草刈りなどの活動。
- ・ごみ集積所に多言語の注意看板やマニュアルを配布。
- ・ごみ集積場に施錠をした。

○広報活動

- ・広報のアナウンス改善要求。
- ・コミュニティ情報の確認や共有。

○連携活動

- ・複数の自治会による協働活動。
- ・福祉委員、民生委員による家庭訪問。
- ・自警隊によるパトロールと夜警。
- ・町内での共同イベント開催。

問22:自治会の活動で負担と感じていること(自由記述)

○ごみ集積所の管理

- ・ごみ集積所に於ける早朝の立ち会い当番は負担。
- ・ごみ集積所の管理、特にルール違反のごみの取り扱い、自治会未加入者へのマナー指導。
- ・ごみ集積所の管理。ごみの多さと非自治会会員が多く、責任も無いのでルールやマナーを守る方が少ない。
- ・ごみ収集日でない日にごみを捨てる人がいる。
- ・ごみ集積所が3か所あり、11月末現在90件の違反。
- ・指定の袋で出していない、分別されていないごみがある。
- ・可燃物置き場の他自治会からの持ち込み。自治会員に接しない夜間の持ち込み。投げ込んで入れるので、袋が破れる。

○行事・イベントの運営と参加

- ・会議が負担。
- ・共同墓地の生け垣剪定や草刈り。
- ・次期役員の選出。
- ・クリーン作戦の草刈り作業。
- ・草刈り・ごみ拾い。
- ・消防団活動。
- ・各種イベント及び行事。
- ・夏祭り(盆踊り)を復活させるには、相当のエネルギーがいる。

○人手不足と高齢化

- ・引越して来る加入世帯が全く無く、高齢化が進んでいるため、地域の世帯数は減少に歯止めが利かない状況。
- ・高齢化が進み次回の祭礼は現状のままではできない。
- ・新しく加入される方がいないため、毎年平均年齢が高くなり、自治会の存在危機である。

○神社や宗教行事の管理

- ・神社の管理、祭事。
- ・宗教色のある活動が、当たり前前に自治会業務として押し付けられている。

・自治会内の神社(秋葉様・稲荷様)の管理、草取り、祭礼行事。

○書類・事務手続き

- ・配布物の回覧や配布。
- ・文書作成等の事務作業。
- ・細々とした事務手続き。
- ・行政から来る書類が多すぎる。

○役員選出と役割分担

- ・次期役員選任でお願いに行くこと。
- ・役員決め。
- ・役員の任期(8年)

○募金・集金活動

- ・行政から依頼される募金の集金。
- ・集金先が不在の場合、何回も訪問しなければならないので班長の負担が大きい。
- ・社協・日赤等の募金集め。

○その他

- ・外国人居住者の対応について。
- ・道路維持や修繕等の人手不足。
- ・体育指導員が必要なのか不明。
- ・広報配布。
- ・消防団員の勧誘。

問23:改善したこと・改善したいこと(自由記述)

○ごみ管理と収集の改善

- ・食用缶、瓶の回収方法をペットボトル、発泡トレイの回収方法に変えてはどうか？
- ・ごみ袋をしっかり結んで出す案内を回覧したことにより、ごみ集積所の清掃作業が低減された。
- ・期間限定ではあったが、ごみ集積所の施錠管理および利用者マナー指導により、ルール違反のごみ出しが低減された。
- ・退会者、未加入者のごみステーション利用について、一定のルール同意による利用の承認。
- ・ルールを守らないごみや外国人が出したと思われるごみの不法投棄が散見されたことから、独自で多言語の注意看板をごみ集積所に掲示した。
- ・ごみ集積場所を増やしたい。
- ・ごみ捨て場のごみボックスを購入して持ち回りの清掃をやめた。
- ・家庭ごみ収集日の一覧表を取付けた。看板を取付けた。
- ・ごみ集積所に防犯カメラが欲しいが予算がない。
- ・収集日以外の日や時間にごみを出す人をどうするか。標識等の設置はしたが、なくなる。清掃はその都度行っている。
- ・ごみの維持管理費を未加入者に負担してもらう。
- ・カラスネットを大きくした。
- ・外国人の多いアパート周辺における環境美化に対してアパート管理責任者に責任を持たせてほしい。
- ・ごみ出しについても集積所の管理は自治会が行っているが、ごみ出し日などのルールを守れないのは未加入者であり、その都度処理をするのは自治会である。

○役員と運営の改善

- ・自治会役員の選出方法。
- ・自治会役員の仕事の割り振り、スリム化。
- ・役員の選任要領なし。

- ・会長の選出は、輪番制を外し、60 歳台中心にできる人を選出している。
- ・役員の成り手がないため、役員報酬を提案して、成り手の確保。
- ・自治会役員の選出方法と外国人居住者の対応方針。
- ・報酬制度の見直しと自治会活動の効率化。
- ・選出方法の改善。
- ・班長さんを拒む方への対応。
- ・川掃除の日や体育委員等の廃止。
- ・各班長の役割と集金の簡略化。

○行事と活動の見直し

- ・再入会の無料化を検討中。
- ・自治会未加入世帯であっても、防災訓練には参加してほしい。
- ・今進めているのは、情報管理のデジタル化。
- ・総会の後親睦会を開催、仕出しは頼まないこととし、自治会費が 2000 円程削減される見通し。年に何回も集まるのは減らした。(幹事会)
- ・お知らせやお願い等の連絡の方法が紙以外の媒体でできるようになると負担が軽減できると思う。
- ・自治会活動全般誰でも出来るような体制。
- ・クリーン作戦の除草作業と親睦会の見直し、簡略化。
- ・コロナ禍による行事中止と最低限行事の維持。
- ・寄付金・募金に関するアンケートと役員の見直し。
- ・ごみ集積所の防犯カメラ設置の検討。
- ・集会や行事参加率の向上のための工夫。
- ・役員懇親会や不参加金の廃止。
- ・地域のお祭りや体育委員の負担軽減。

○連絡方法とデジタル化

- ・いま進めているのは、情報管理のデジタル化。コミュニケーションは、メール・ライン等への変更。(ペーパーレス)
- ・会長を雑用係から解放し、ポジティブ活動に時間がかけられるようにしたい。
- ・回覧板を生きた活動にすること。
- ・会費等銀行口座自動引落の提案。
- ・コロナで活動停止の通常総会、付加総会の復活。

問24:自治会や地域に関する自由意見

○ごみ問題とその対策

- ・ごみ集積所の管理負担を大きくしているのは自治会員以外の方のマナーの悪さに起因している、自治会員であれば指導もできるが確信犯的にルール無視する人をどの様に指導するのか自治会での活動に限界がある。
- ・ごみ集積所の管理に負担を感じている。週 2 回(夏季 3 回)出されるごみのマナー違反が、後を絶たないのが目立つ、ルールについて会員には周知しているが、そうではない非会員への周知は、自治会からは注意できない。(イザコザに巻き込まれたくない。)
- ・非自治会員の、ごみ捨てマナーが悪い。毎月市の広報、又は回覧の資料は、ネットで閲覧できるようにしてほしいです。
- ・指定のごみ袋で出さない。名前の記載が無い。ごみの分別がされて無い。指定日以外のごみ出し。施錠すると外に出して置き、鳥やネコがごみを散らかし掃除する手間が増え結局施錠できない。監視カメラの設置も検討したが、金銭的と、もっとも管理が大変らしい。

○自治会加入のメリット・デメリット

- ・寄付金集め、募金集め、清掃作業、お祭りなどを自治会加入者のみが実施(費用負担および作業負担)しており、自治会未加入者との不公平感があると思われる。自治会加入のメリットを問われ、回答に窮する。

- ・新築をしても自治会に加入する方はほとんど無い。しかし、ごみは自治会の加入有無に関係無くごみ集積所に出される。
- ・「ごみを収集してもらうためには自治会に入らなければならないから。」という理由で、外国人転居者が自治会に加入された。
- ・自治会の会員・非会員の日常生活においての差は無く、自治会自体のメリットや必要性が感じられない。

○高齢化と人手不足

- ・自治会役員も民生委員と同じように必要経費の支援が受けられる様にして欲しい。
- ・高齢化が進んで役員になれる人材がいなくなっている。(若者が入れる自治会にすべき。)
- ・自治会員の高齢化と自治会内の家屋の解体などから、行政からの依頼に答えるだけの人員がいない。

○コミュニティ活動とイベント

- ・地域のコミュニケーション強化のため、懇親会やお祭りなどイベント開催を推奨されるが、結局飲み会となり飲酒できない方や飲酒したくない方の意見が反映されない。
- ・防災訓練の時は、見守り会議で説明があり、その 2 日後に広報等で自治会員へのお知らせが配布された。
- ・世帯が少ないので自治会長がすぐ回るのでやめたい。
- ・高齢化が進む中、近所に井戸端会議のできる場所が無く、赤ちゃんや子供が遊べる身近な広場が欲しい。

○行政への要望

- ・ごみ問題は自治体で対応して欲しい。
- ・市役所からの依頼ごとが負担となり、依頼内容を見直して欲しい。
- ・自治会の存続が困難になる見込みがあるため、行政の支援が必要である。
- ・自治会が抱える問題や現状と、それに対する行政の取り組みを広報に掲載してほしい。
- ・市側から自治会入会を PR してもらえるとありがたい。

(参考)過去の自治会長アンケート結果について(HP)

